

令和2年10月28日

保護者の皆様

仙台市教育委員会

仙台市立仙台南高等学校

新型コロナウイルス感染症対策における 仙台市立学校の臨時休校期間の変更について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における、学校の臨時休校期間の変更に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

臨時休校期間について

新型コロナウイルス感染症に感染した生徒・教職員等が、感染可能期間において学校に登校・勤務していた場合、専門業者等による学校内の消毒作業や、保健所による生徒・教職員等への接触状況調査や検査の実施などのため、5日間の臨時休校を実施してまいりました。これまでの消毒作業や調査等が概ね3日間で完了している状況等を踏まえ、11月より3日間を基本とした臨時休校期間に変更し、引き続き校内や地域における感染拡大防止に努めます。

※休校期間中に必要な作業や調査が完了しない場合は、休校期間を延長する場合もございます。（その場合は、改めてお知らせします。）

※詳細は、8月に配布した文書をご覧ください。（教育委員会ホームページにも掲載しております。）

今後も、教育委員会と学校が一丸となり、学校内での感染を防ぐために出来る限りの対応を行ってまいります。また、臨時休校中の学習や、学校再開後も含めた生徒等の心のケアにも連携して取り組んでまいります。

保護者の皆様におかれましては、引き続きお子さんの感染予防にご協力をお願いいたします。また、周囲で感染が判明した場合においては、どうぞ落ち着いた行動を心掛けていただき、心ない噂や患者探しなどが地域に広まらないよう、お力添えをいただきますとともに、ご家庭内でもこのことについてお話しいただければ幸いです。

なお、生徒等やご家族が濃厚接触者となった場合や、PCR検査を受検することとなった場合は、個人情報につきましては厳重に管理しておりますので、速やかに学校にご連絡いただきますよう、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

（仙台市教育委員会健康教育課）